

ゴミ野ゲンゾウ見聞録

◇発行日◇令和 6 年 8 月 1 日

31号

◇発行元◇
寒川町
環境経済部
環境課

Tel0467-74-1111

① ごみ収集方法変更に伴う説明会について

町では、更なるごみ・資源物の減量化・再資源化を目指し、令和 7 年 4 月 1 日から、ごみ等の収集方法を変更します。この変更の内容について、住民の方に向けた説明会を開催いたします。

参加方法

◎ 事前の申し込み等はありません。当日、直接会場にお越しください。

- ※ 各回、定員になり次第、受付終了となります。
 - ※ 定員に達した場合には、他の回をご案内することがありますので、ご了承ください。
 - ※ 1 回につき、60 分～90 分程度を予定しています（説明時間 30 分程度、残り質疑応答）。
 - ※ 手話通訳、要約筆記対応が可能です（事前予約制）。
- ご入用の方は、開催日の 1 週間前までに環境課までご連絡ください。



●開催日程等

日 程	時 間	開催場所	定 員
令和 6 年 8 月 10 日(土)	①午前 10 時～、②午後 2 時～、③午後 7 時～	寒川町民センター（展示室 1）	各回 100 人
	①午前 10 時～、②午後 2 時～、③午後 7 時～	北部文化福祉会館（集会室）	各回 80 人
令和 6 年 8 月 11 日(日)	①午前 10 時～、②午後 2 時～、③午後 7 時～	寒川町民センター（展示室 1）	各回 100 人
	①午前 10 時～、②午後 2 時～、③午後 7 時～	南部文化福祉会館（集会室）	各回 80 人
9 月 7 日(土)	①午前 10 時～	北部文化福祉会館（集会室）	80 人
	②午後 2 時～	南部文化福祉会館（集会室）	80 人
	③午後 7 時～	寒川町民センター（視聴覚室）	80 人
9 月 8 日(日)	①午前 10 時～	南部文化福祉会館（会議室）	40 人
	②午後 2 時～	寒川町民センター（視聴覚室）	80 人
	③午後 7 時～	北部文化福祉会館（集会室）	80 人
10 月 12 日(土)	①午前 10 時～	寒川町役場（東分庁舎第 1 会議室）	50 人
	②午後 2 時～	北部文化福祉会館（集会室）	80 人
	③午後 7 時～	南部文化福祉会館（集会室）	80 人
10 月 13 日(日)	①午前 10 時～	北部文化福祉会館（集会室）	80 人
	②午後 2 時～	南部文化福祉会館（会議室）	40 人
	③午後 7 時～	寒川町役場（東分庁舎第 1 会議室）	50 人
11 月 9 日(土)	①午前 10 時～	南部文化福祉会館（集会室）	80 人
	②午後 2 時～	寒川町役場（東分庁舎第 1 会議室）	50 人
	③午後 7 時～	北部文化福祉会館（集会室）	80 人
11 月 10 日(日)	①午前 10 時～	寒川町役場（東分庁舎第 1 会議室）	50 人
	②午後 2 時～	北部文化福祉会館（集会室）	80 人
	③午後 7 時～	南部文化福祉会館（会議室）	40 人
令和 7 年 1 月 11 日(土)	①午前 10 時～	北部文化福祉会館（集会室）	80 人
	②午後 2 時～	南部文化福祉会館（集会室）	80 人
	③午後 7 時～	寒川町民センター（視聴覚室）	80 人
令和 7 年 1 月 12 日(日)	①午前 10 時～	南部文化福祉会館（会議室）	40 人
	②午後 2 時～	寒川町民センター（視聴覚室）	80 人
	③午後 7 時～	北部文化福祉会館（集会室）	80 人

※上記は予定となります。変更等があった場合には、町ホームページ上でお知らせいたします。

●『出張説明会』も開催いたします。

上記の他、お申し込みにより、職員が出張して、個別の説明会を実施いたします。

【申し込み条件】

最低 5 人以上のグループで、会場・駐車場は申込者で用意（個人宅不可・駐車場（1 台分）必須）

→詳しくはこちら



②フリーマーケット(令和 6 年度・春)を開催しました

本年度も、ごみの減量化を目指し、令和 6 年 5 月 18 日(土)に第 44 回ニコニコリサイクルフリーマーケットをさむかわ中央公園で開催いたしました！

当日は出店数 80 ブースと多くの方にご出店をいただき、ごみの減量化とリユースが図られました。出店者の皆様、関係各所の皆様、誠にありがとうございました。(次の開催は、令和 6 年の 10 月 19 日(土)を予定しています。詳しくは、広報さむかわ 9 月号に掲載予定です)



▲フリーマーケット当日の様子

フードドライブの結果について

今回のフリーマーケットでも、前回に引き続き、まだ食べられるのに廃棄されてしまう『食品ロス』を減らすための『フードドライブ』を開催いたしました。(『フードドライブ』とは、ご家庭等で余っている食品を、必要としている福祉団体等に渡す活動です)皆様のご協力により集まった食品は、後日フードバンクさむかわ(社会福祉協議会)へお届けしました。ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。



▲フードドライブで集まった食品

『食品ロス』ってな～に？

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。

「食品ロス」の原因の主なものは次の通りです。

- 1.調理に使い切れずに捨てられたもの:「買いすぎ」
- 2.賞味期限や消費期限が切れて捨てられたもの:「期限切れ」
- 3.調理のときに食べられる部分が捨てられたもの:「過剰除去」
- 4.食べきれずに捨てられたもの:「食べ残し」



食べものに、
もったいないを、
もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

食品ロス削減国民運動のロゴマーク ろすのん

日本では、「国民全員が毎日、
おにぎり 1 個分の食品を捨てている」
とされています。



(第 4 回)「間違えやすいごみ」の紹介コーナー

これらは「不燃ごみ」です。(「びん」ではありません！)

- ・農薬のびん
- ・劇薬のびん



- ・花びん



- ・ガラス製品
- ・陶器等



③絶品！！エコレシピ紹介！！

夏の暑い時期は、その蒸し暑さから食欲の減退による残食や生ごみの腐敗が多くなりがちです。そこで今回は、令和6年2月に実施した「食材ごみを出さないエコレシピを用いた料理教室」の献立の一部と、その作り方をご紹介します。

エコレシピは、普段の料理で捨ててしまいがちな野菜の皮や葉をおいしく活かすメニューです。食品ロスや生ごみのない町を、まずはご家庭の台所から実現していきましょう！

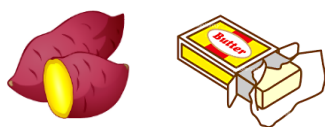


▲開催した料理教室の様子

◎さつま芋の茶巾しぼり

材料(4人分)

さつま芋	160g
砂糖	30g
バター	15g
パイナップル(缶)	1 枚
レーズン	8 粒



作り方

- ① さつま芋は皮をむいて水でさらし、柔らかく茹でて水気を切り、砂糖とバターを加えて練る。パイナップルを刻み混ぜて、冷ましておく。
- ② 4等分にしてラップで茶巾に絞り、レーズンを飾る。



◀完成した茶巾しぼりと芋けんぴ

他のレシピや事業自体の紹介は、右の二次元コードをご参照ください。



◎さつま芋の皮で芋けんぴ風

皮を捨てずに調理します！

無駄を出さないエコレシピ！

材料(4 人分)

さつま芋の皮	50g
砂糖	10g
サラダ油	小さじ 2

作り方

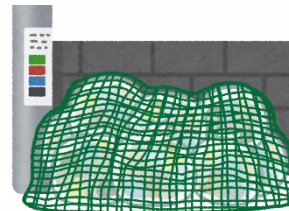
- ① さつま芋の皮を水にさらしアクを取る。水気をきり、細切りにする。
- ② フライパンに油を入れ、①を中火で炒める。火が通ったら砂糖を加えて混ぜ炒める。
- ③ 砂糖が絡んだら、クッキングシートに広げる。
- ④ レンジで約 2 分加熱し、カリッとさせる。
(しんなりしている時は 30 秒くらいずつ加熱する)

ごみをまとめて処分したい場合は、茅ヶ崎市環境事業センターへ搬入(有料)が可能です。
資源物をお出しになりたい場合は、寒川広域リサイクルセンターへ搬入(無料)が可能です。

詳しくはこちらの二次元コードからご確認ください。



④ごみ集積所 基本的なルールのおさらい



ごみ集積所を清潔・安全にご利用いただくための環境課からのお願いです。
違反ごみの排出や、カラス被害といった事を事前に防ぐためにも、ごみ出しルールの順守にご協力をお願いいたします。



1.ごみ出しのルールを守りましょう！

- ・ごみは、決められた収集日の朝8時までに、決められたごみ集積所に出してください。
- ・8 時以降に排出されたごみは回収されず、違反ごみとしてごみ集積所に残る事があります。
- ・違反ごみシールが貼られたごみは、出した人が責任をもって回収し、正しい方法で出し直してください。

2.ごみ集積所の管理は、「利用者の皆様」でお願いします！

- ・ごみ集積所の維持・管理は自治会の加入・未加入に関わらず利用者の皆様で行いましょう。
 - ・万が一、カラス除けネットやゲージの倒壊等による車や通行人等への被害が発生した場合は、ごみ集積所を利用する皆様の責任となります。
- 町役場では対応いたしかねますので、ご注意ください。

住み良い地域づくりのために、ぜひ、自治会へ加入してください！



⑤可燃ごみ用指定袋について

令和 7 年度からの収集方法等の変更により、今までお使いいただいた可燃ごみ用指定袋が令和 7 年 4 月から新しい袋に変わります。(プラスチック製容器包装用指定袋は変更ありません)それに伴い、可燃ごみ用指定袋の利用期限は令和 7 年 5 月末日までとなります。
ただし、令和 7 年 4 月以降の資源物を捨てる際の透明袋の代用品としてご利用いただけます。

資源物の例(令和 7 年 4 月以降)



▲びん

▲かん

▲ペットボトル

▲廃食用油

▲衣類布類

▲スプレーかん

▲金属類



指定袋の取扱店一覧は、こちらの二次元コードからご確認ください

